

# 広報

# おおつき

2010年/平成22年  
2月号

## 町民のうごき

(平成22年2月1日現在)

世帯数	2,891戸	12~1月中の異動
人口	6,330人	出生…… 2人
男	2,989人	死亡…… 19人
女	3,341人	転入…… 33人
		転出…… 23人

発行：大月町 ☎0880-73-1111  
編集：大月町広報編集委員会

## 主な内容

大月町職員給与等の状況	ページ	2~3
税務課からのお知らせ	4~5	
ねんきんコーナー	6	
県（地域支援企画員）からのお知らせ	7	
第15回大月町駅伝競走大会	8	
教育委員会により	9	
農業者年金について	ページ	10
アリアアルガイソ	11	
消防だより	12	
お知らせ	13	
こんにちは赤ちゃん	15	
祝成人式	16	



町では、職員・特別職の給与などの実態を広く町民の皆さんに知っていただくため、次のとおり公表します。

# 大月町職員給与等の状況

表! : 人件費の状況

(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成21年3月31日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成21年度	6,385人	4,768,823千円	42,710千円	918,081千円	19.25%

(注) 人件費とは、一般職・特別職に支給される給与、報酬、共済負担金等のことです。

表” : 職員給与費の状況

(普通会計当初予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与額 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
平成21年度	99人	388,151千円	29,562千円	164,311千円	582,024千円	5,879千円

(注) 職員手当とは、職員に対して支給される扶養手当、住居手当、通勤手当等のことです。

表# : 職員の初任給、平均給料月額および平均年齢

(平成21年4月1日現在：普通会計)

区分		初任給	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	大学卒	172,200円	325,596円	46歳1カ月
	高校卒	140,100円		
技能労務職	大学卒	—	354,276円	50歳10カ月
	高校卒	137,200円		

※普通会計とは「一般会計」および「住宅新築資金等貸付事業会計」のことです。

表\$ : 特別職の報酬等の状況

(平成22年1月1日現在)

区分	報酬等月額	期末手当			
町長	671,555円	(平成21年度支給割合)			
副町長	578,740円				
教育長	536,085円				
議長	259,200円			6月期	1.45月分
副議長	208,400円			12月期	1.65月分
委員長	193,400円			計	3.10月分
議員	186,400円			加算措置	有

表⑤：期末・勤勉手当および退職手当の状況

(平成22年1月1日現在)

区 分	大 月 町			国		
期末・勤勉手当	(21年度支給割合)			(21年度支給割合)		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.25月分	0.70月分	6月期	1.25月分	0.70月分
	12月期	1.50月分	0.70月分	12月期	1.50月分	0.70月分
	計	2.75月分	1.40月分	計	2.75月分	1.40月分
	職制上の段階、職務の等級等による加算措置		有	職制上の段階、職務の等級等による加算措置		有
退 職 手 当		自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続30年	41.50月分	50.70月分	勤続30年	41.50月分	50.70月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置	定年早期退職特別措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年早期退職特別措置(2~20%加算)	

表⑥：扶養手当、住居手当および通勤手当

(平成22年1月1日現在)

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	
扶養手当	配偶者	13,000円	同 じ	—
	配偶者以外の扶養親族1人につき	6,500円		
	ただし、配偶者のいない場合はその内1人	11,000円		
	16歳~22歳の子1人につき加算額	5,000円		
住居手当	借家・借間居住者	12,000円	同 じ	—
	基礎控除額			
	最高支給限度額	27,000円		
通勤手当	交通機関利用	同 じ	—	
	運賃の額が月額55,000円以下全額(上限55,000円)			
	交通用具利用			
	利用距離			2km~5km 月額 2,000円
	5kmごとに 変動加算			
	上限利用距離 60km	24,500円		

表⑦：部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数			増 減 数 (B) - (A)
		平成19年	平成20年 (A)	平成21年 (B)	
一般行政	議 会	2	2	2	0
	総 務	20	18	21	3
	税 務	7	7	7	0
	農 林 水	10	9	9	0
	土 木	5	6	5	△1
	商 工	2	3	3	0
	民 生	35	34	34	0
	衛 生	9	8	8	0
	小 計	90	87	89	2
特別行政	教 育	20	18	13	△5
	小 計	20	18	13	△5
公営企業等 会 計	病 院	34	33	36	3
	水 道	2	1	1	0
	国 保	4	4	4	0
	そ の 他	26	25	23	△2
	小 計	66	63	64	1
合 計		176	168	166	△2



※ ●職員数には教育長を含みます。 ●「平成21年度定員管理実態調査」より

# 役場庁舎および大月分署の耐震補強工事が始まりました

近い将来発生が予測されている南海地震などへの対策として、現在、役場庁舎および大月分署の耐震補強工事を行っています。

工事期間は1月26日(火)から3月26日(金)までの予定となっています。工事期間中、消防分署では工事の騒音のため電話の音が聞き取りづらくなることが予想されるほか、役場庁舎では1階女子トイレが使用できなくなるため2階トイレを使用していただくこととなります。この他にも、町民の皆さんや来庁される方にはご不便をお掛けすることもあると思いますが、よろしくお願ひします。

なお、一般住宅の耐震化についても下記のような事業があります。地震はいつ発生するかわかりません。ぜひ、この機会に家の耐震化に取り組まれてはいかがでしょうか？

事業に関する詳しい内容については、次回広報「おおつき」4月号に掲載する予定です。



▲▼耐震補強工事が進む  
役場庁舎西側(写真上)と消防分署(写真下)



## ●木造住宅耐震診断事業

この事業は、木造住宅の耐震診断調査を高知県建築士事務所協会に委託し、大月町木造住宅耐震診断士に登録されている診断士の派遣により実施。個人の負担金は3,000円となります。

■お問い合わせ 総務政策課 防災係 ☎ 73-1111

# 町税等の納め忘れはありませんか？

2月は、平成21年度の固定資産税第4期、国民健康保険税および介護保険料第8期の納期となっています。必ず納期内に納めてください。

納期内に納付できない場合には、督促手数料（1件＝200円）や延滞金（年14.6%）が加算され必要以上の金額を納めてもらわなければならないうえ、滞納処分の対象となり、法律に基づく財産調査を行った後、預貯金や給与等の差押えを実施することになります。また、滞納税に対し、納付の意思が確認できない案件に関しては、幡多広域租税債権管理機構への移管も行ないますので、納め忘れのないようお願いします。

## ◇夜間納税相談窓口を開設します

税務課では、仕事の都合で昼間に納税相談できない方を対象に、夜間納税相談窓口を下記のとおり開設します。滞った税金を一度に納付できない方、事情により現在納付が滞っている方は、利用してください。

- 場所：役場税務課
- 日時：3月 4日、11日、18日、25日（毎週木曜日）
- 時間：18：00～20：00

■お問い合わせ 税務課 収納係 ☎ 73-1112



# あなたの保険証は大丈夫ですか…？

本町では国民健康保険税の滞納が1年以上ある場合、保険証の返還をもとめ資格証明書の交付を行っています。この資格証明書は被保険者であることを証明するもので、病院では医療費をいったん全額自己負担することになります。さらに1年6カ月経過する滞納保険税がある場合には、保険給付（療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費等）支払いの一時差し止めを行っています。

また、今年度の保険税が一部未納となっていると3月の一斉交付時には、期限付きの保険証（短期証）が発行されることとなりますので必ず年度内に納付してください。

なお、納付について特別な事情がある場合には下記まで申し出てください。

■お問い合わせ 町民福祉課 国保係 ☎ 73-1113  
税務課 収納係 ☎ 73-1112



## 確定申告のご案内

### ◆税務署での申告相談および申告書の受付が始まります

平成21年分所得税確定申告の税務署における申告相談および確定申告書の受付期間は次のとおりです。

**2月16日(火)～3月15日(月)**

確定申告書は、郵送または税務署の時間外収受箱に投かんすることなどにより提出することができます。

### ◆消費税および地方消費税の確定申告（個人事業者）は、正しくお早めに！

個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税は、3月31日(水)までとなっています。

期限を過ぎて申告や納税をされますと、本税のほかに加算税や延滞税が必要となる場合がありますので、お早めに申告と納税をお済ませください。

#### 【消費税の確定申告をしなければならない方】

- 平成19年中の課税売上高が1千万円を超える方
- 平成19年中の課税売上高が1千万円以下の方で、平成20年12月31日までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している方

※平成19年分の課税売上高が1千万円を超える方は、平成21年中に課税売上や課税仕入がある場合、当該課税売上高が1千万円以下であっても消費税および地方消費税の確定申告が必要になります。



### さらに便利で使いやすく！国税電子申告・納税システム（e-Tax：イータックス）

自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告、申請・届出等ができます。

また、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、そのまま電子申告することができますので、ぜひご利用ください。詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 税務課 税務係 ☎ 73-1112  
中村税務署 ☎ 0880-35-2135  
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>  
イータックスホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>



# ねんきんコーナー

## ～国民年金には任意加入制度があります～

国民年金は、20歳から60歳までの40年間保険料を納めることにより、満額の老齢基礎年金（792,100円）が受けられることになっています。しかし、保険料を納められなかったり、公的年金に未加入の期間があると、満額の基礎年金は受けられません。また、保険料を納めた期間（免除や学生納付特例が認められた期間を含む）が25年以上なければ、年金を受けられない場合もあります。

任意加入制度は、60歳までに受給資格期間を満たせない方や、受給資格期間は満たしていても、未納や未加入期間があるため減額となる年金を、より満額に近づけたいという方のために、60歳以降も引き続き65歳まで国民年金に加入できる制度です。

なお、昭和40年4月1日以前生まれの方は、65歳までに受給資格期間を満たせなかった場合、特例的に70歳まで延長して任意加入することができます。ただし、任意加入の方には免除制度は適用されず、必ず保険料を口座引き落としにすることが義務付けられています。

くわしいことは、年金事務所または、町民福祉課年金係にご相談ください。

## ～ねんきん定期便の送付について～

昨年4月から現役の年金加入者に対するねんきん定期便が送られていますが、昨年末より老齢年金受給者で厚生年金の加入期間がある方に対して、「標準報酬のお知らせ」が送られ始めています。届いた方は、厚生年金加入時の給料との確認をお願いします。

■お問い合わせ 町民福祉課 年金係 ☎ 73-1113  
幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616

## 障害者控除対象者認定書の交付について

本町では介護保険による要介護認定を受けている方に、所得税および町県民税の障害者控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を申請により交付します。

### ◎申請対象者

本町の要介護認定で要介護3から要介護5の認定を受けた65歳以上の方、またはその方を現に扶養している方。

※印鑑を持参のうえ、直接保健介護課介護保険係へ申請してください。

※次に該当する方は、申請の必要はありません。

- 身体障害者手帳（1級・2級）、療育手帳（最重度「A1」・重度「A2」）、精神障害者保健福祉手帳（1級）などをお持ちの方。
- 要介護3の認定を受けた方で、身体障害者手帳（3級～6級）、療育手帳（中度「B1」・軽度「B2」）、精神障害者保健福祉手帳（2級・3級）などをお持ちの方。



### ◎認定基準日

平成21年12月31日（死亡者の場合は、その死亡した日）

※次のような方は認定の対象になりません。

- 平成21年12月31日までは要介護2であったが、平成22年1月1日より要介護3以上となった方

■お問い合わせ 保健介護課 介護保険係 ☎ 73-1700

# 県(地域支援企画員)からのお知らせ

## 22年度の幡多地域アクションプラン(高知県産業振興計画)について

去る平成22年1月12日に第2回幡多地域アクションプランフォローアップ会議(各市町村の首長および各種団体の代表、住民代表で構成)が開催されました。これは、高知県産業振興計画の幡多地域アクションプランの進捗状況や22年度に向けた方向性を検討するための会議です。

会議の中では、まず、アクションプランに掲載されている37事業の進捗状況が報告されました。地域全体の進捗状況としては、概ね順調です。高知県産業振興総合補助金だけでなく、国や県の従来からの補助金や、経済状況の悪化に伴い国の経済対策で出された補助金など、様々な支援措置を組み合わせながら取り組みを進めていたり、具体的な事業実施に向けた計画づくりに取り組んでいたりと、様々な現況が県から説明されました。このような取り組みの中で、新しい商品ができたり、地域での組織づくりにつながったり、具体的な結果も出てきています。

県からの説明を踏まえて、委員から様々な意見が出されました。例えば「概ね良好などの抽象的な表現ではなく、地域への波及効果について定量的・数量的なとらえ方をした方がいいのではないか」という意見がありました。新規雇用者のように、高知県全体で6,500人という具体的な数値目標を出すものもありますが、経済的な数値のように、様々な要因で大きく変動する可能性のあるものについては、幡多地域や県全体の数値目標は立てていません。そのかわり、アクションプランの個々の事業については、できる限り数値目標を立てるようにして、これを積み重ねることが地域や、高知県全体の産業振興につながる、と考えています。

他にも、「個々の取り組みで生まれた商品は、県や地域で統一したブランドとして取り扱うのか」「幡多地域の観光の組織づくりに県としても今後も積極的に取り組んでほしい」など多くの意見をいただきました。

また、市町村によっては、農林漁業の振興やその産物を活用した地産外商に積極的に取り組むため、これまでの農業担当、漁業担当といった縦割りではなく、横断的に産業振興に関する担当課を設けて取り組んでいくことにしたり、地域アクションプランに新規事業として提案していくときに、市町村の中で審査会のようなものを作って審議していくことにしているなど、市町村や地域の人たちが産業振興計画を積極的に活用しようという動きが活発になっていることも、委員から報告されました。

委員からの意見も踏まえたうえで、それぞれの事業について1年間取り組んだ結果をもとに、22年度に向けて計画の変更やスケジュールの見直しも行き、22年度の新しい幡多地域アクションプランを見直すこととなります。

また、22年度からの新しい事業として8項目が報告され、新規事業として追加が承認されました。そのうち3件は大月町の取り組みであり、大月町の基盤である農林水産業を維持、発展させるため事業や、ふるさと振興公社を核とした地産外商への取り組みなど、町として積極的に取り組もうとしていることを、県としても引き続き応援していくことになりました。

※産業振興計画の進捗状況については、高知県ホームページに掲載されていますのでご参照ください。(http://www.pref.kochi.lg.jp/~seisui/keikaku/keikaku.html)



■お問い合わせ 地域支援企画員 TEL62-4117

# 第15回 大月町駅伝競走大会



第15回大月町駅伝競走大会が1月17日(日)大月中学校を会場に開催され、町外からの参加チームを含む小学生の部12チームと一般の部(中学生以上)8チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。

一月一七日(日)に町長の号砲で小学生の部からスタートしました。

小学生の部では町外からの参加チームを含む一二チームによって争われた結果、六区間のうち三区間で区間賞を獲得した大月小Aチームが見事優勝しました。三区ではアスリートすくもAチームの山本準平くんが大会新記録を出す見ごたえのある快走でした。

小学生の部から一時間遅れでスタートした一般の部では八チームが参加し、大月中野球部Bチームが五区間のうち二区間の区間賞を取り、圧倒的な強さで優勝しました。

大会後、ボランティアの方々によって振る舞われた豚汁は、走り終えた選手たちの疲れをとり大盛況でした。当日は天候にも恵まれ、大会が事故もなく、無事に終了できましたのはボランティアで協力下さった方々の賜物です。厚く御礼申し上げます。そして、この大会がこれからも開催できますよう、多くの皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

## 【大会の結果】

小学生の部			一般の部		
順位	チーム名	タイム	順位	チーム名	タイム
1	大月小A	29分52秒	1	大月中野球部B	35分46秒
2	アスリートすくもA	30分44秒	2	大月中野球部A	36分16秒
3	大月小5年男子	32分52秒	3	大月中短距離2年	36分20秒



## 【区間賞】

小学生の部				
区間	距離	氏名	チーム名	タイム
1	2km	田中 大貴	大月小A	7分32秒
2	1km	吉松 央人	アスリートすくもA	3分42秒
3	1km	山本 準平	アスリートすくもA	3分36秒
4	1km	今城 錬	アスリートすくもA	3分42秒
5	1km	伊与田 祥	大月小A	3分35秒
6	2km	西岡 侑毅	大月小A	7分26秒

一般の部				
区間	距離	氏名	チーム名	タイム
1	2km	濱崎 秋春	大月中野球部C	6分59秒
2	2km	濱田 剛瑠	大月中野球部B	7分01秒
3	1km	島村 啓太	大月中野球部B	3分23秒
		西村 颯	短距離(オープン参加)	3分23秒
4	2km	内原 大	短距離2年	7分18秒
5	3km	岩井 大知	短距離2年	10分50秒

# 教育委員会だより

～☆輝け 大月の子どもたち☆～

## 小学生バレーボール大会

12月6日、大月小・中学校の体育館において「第1回レッツおおつき杯小学生バレーボール大会」が開催されました。大月ジュニアバレーボールクラブをはじめ全国大会第3位の中村ジュニアバレーボールクラブ、南国市、高知市、愛媛県など16チーム130名の小学生が参加して熱戦が繰り広げられ、中村ジュニアバレーボールクラブが見事優勝しました。

このイベントは、総合型地域スポーツクラブレッツおおつきと大月ジュニアバレーボールクラブで企画したものです。当日は大月中学校バレー部の顧問の先生方や生徒のみなさんにも運営の手助けをしていただきました。

レッツおおつきでは子どもから高齢者までだれもがスポーツを楽しめる場をつくることなどを目的とし、今後も活動をしていきます。



## 第23回ピットリマラソン大会

12月5日(土) 16組40人が参加してピットリマラソン大会が行われました。1.6kmと3.3kmのコースをチームごとに自ら目標タイムを設定し、ピットリを目指して頑張りました。結果、目標タイムとの誤差4秒差の中に3組が入り、ピットリ賞を受賞しました。快晴の中、今大会が事故も無く無事に終了できましたのは、ボランティアでご協力下さった方々のおかげです。ありがとうございました。



## みんなで チャレンジ 幡多地区健康ウォークラリー

幡多地区健康づくり推進会議（事務局：幡多福祉保健所）では、平成22年度も「健康ウォークラリー」を実施します。昨年は幡多管内で7回ウォーキング大会が開催され、延べ470人あまりの方が参加されました。本町では春と秋と2回開催し、約80人の方に楽しんでいただきました。

また、すべてのウォーキング大会に参加された亀尾の金子廣助さんが、先日保健所で表彰されました。

おめでとうございます。

平成22年度ウォーキング大会第1弾が宿毛市で開催されます。

完歩を目指してぜひご参加下さい。今後のウォーキング大会は日程が決まり次第お知らせします。

市町村	開催日	受付場所	お問い合わせ
宿毛市	3月2日(土)	和田体育館	宿毛市保健介護課 63-1113
大月町	5月頃開催予定	ふれあいパーク大月	大月町保健介護課 73-1365

■お問い合わせ 保健介護課 保健衛生係 ☎ 73-1365



# 農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？

## 農業者年金は老後生活をがっちりサポート



### ◆農業者年金とは

農業者年金制度は発足以来30年余りを経過し、年金給付を通じて農業・農村の活性化に大きく寄与してきましたが、農業の担い手不足や高齢化が進行したことにより、加入者数の減少、収納率の低下など年金財源が急速に悪化し、抜本的改革なくしては存続が不可能な状態になりました。

このような状況のなかで、農業の持続的発展を図るため、農業の担い手の確保を通じて望ましい農業構造を確立するという目標のもと、農業者年金は新たな政策年金として再構築され、平成14年1月1日にスタートしました。

老後の所得保障の基盤となるものとして公的年金制度があります。国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければならない基礎年金で、全国民に共通の負担と給付を保証しています。この基礎年金の上乗せ年金として、会社員や公務員は厚生年金や共済年金に加入していますが、同じように農業者向けにつくられたものが農業者年金です。

老後の生活は夫婦で月額約23万円かかるといわれており、国民年金（夫婦あわせて月額約13万円）だけでは足りません。

国民年金＋農業者年金が基本であり、働ける今のうちから、節税などさまざまなメリットのある農業者年金に加入しましょう。

### 農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金
- 終身年金で80歳までの保障付き
- 支払った保険料は全額社会保険料控除
- 手厚い政策支援！保険料に国庫補助も

保険料支払いによる節税効果の試算（所得税・住民税）

税率	保険料の額が		
	月額2万円	月額5万円	月額6.7万円
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に變動がないものとして試算しています。

農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	試算額		
		性別	保険料2万円	保険料3万円
20歳	40年	男性	91万円	136万円
		女性	79万円	118万円
30歳	30年	男性	60万円	90万円
		女性	52万円	78万円
40歳	20年	男性	35万円	53万円
		女性	31万円	46万円
50歳	10年	男性	16万円	23万円
		女性	14万円	20万円

※この試算は、65歳までの付利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.55%となった場合の試算です。  
付利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.55%は農林水産省告示（H21.4.1施行）により定められています。

■お問い合わせ 農業委員会事務局（産業振興課内） ☎ 73-1115  
高知はた農業協同組合大月支所 ☎ 73-1141

## 『災害時要援護者登録届』について

昨年12月18日に、災害時要援護者登録届の書類を75歳以上の高齢者だけの世帯の方に送付しました。1月27日には、在宅の要介護度2～5の方にも書類を送付しています。現在、約半数の回答をいただいています。まだ提出されていない方は、お早めに提出をお願いします。

わからない事がありましたら、下記の役場担当、または各地区の地区長、民生・児童委員の方にも協力をお願いしていますので、お問い合わせください。

■お問い合わせ 町民福祉課 福祉係 ☎ 73-1113  
大月町包括支援センター ☎ 73-1700



大月町の皆さん、こんにちは！2010年になって、もう一カ月ちょい過ぎたが、平成22年の最初の広報やけん、挨拶します。明けおめ！ことよろ！（笑）

皆さん、1月に大月町でざまにスッゴイ事があったがよ…この間の展開の重大さを理解するため、ちょっと平成4年の時代から話すべきかな。

平成4年に何があったと思う？もうすでに30歳以上になっちょっとと思うけど、その頃の中学生の人たちなら分かるはず。学校の先生の事を覚えちよろお。「ポール先生」って覚えてない？そう…平成4年には、大月町で初めての国際交流員のポールさんが登場。この町で



外国人が働くのにはいろんな理由があったけど、そのうち「外国人と交流する事で英語を学びながら海外の事を知る」というものもある。理論的にいい考えやけど、学校でふれ合うのたった一人の外国人だから、「外国の事を知る」というのは実際に限られちよろ。一方、これを対策するため、2~3年の間に国際交流員が変わって、大月はできるだけいろんな国の外国人から教えてもらうようにしよる。ポールさんはアメリカ人だったけど、今までオーストラリア人、ニュージーランド人、そしてカナダ人もおった。

平成4年より18年が経ち、「国際キャンプ」以外は学校で外国人との交流が一人の国際交流員に限られてきたけど、最近の展開でそれが変わるかもしれん。去年の夏に8年前のオーストラリア人の国際交流員（シェーンさん）が大月役場に連絡した。そして、このメッセージを伝えた：“potential trip to

Otsuki”（大月へ旅行するかも）。まず、「あ！シェーンさんが来る？」って思ったんだけど、まるで違う。実は、平成22年1月にメルボルン大学の「アジア教育財団」という組織が日本研修旅行を行い、オーストラリアから9名の先生たちが大月に来る事になったって、シェーンさんが伝えちよった。

そのオーストラリアの派遣団は、教育委員会の職員や校長先生と話し合ったり、学校訪問したりする事、そして日本の教育制度を研究するために、京都、広島、大月、後は大阪を訪ねた。日本の中のどこでもに行けたのに、いったいなぜ大月町にしたの？というのと、それは8年前の国際交流員のシェーンさんのお勧めのおかげながよ！シェーンは、この町で過ごした時間をほめて、この研修旅行を管理する担当さんに、大月のことを宣伝したらしい。

まあ、詳しい情報は抜くけど、その派遣団が来た時に僕は一日付き合っって、みんなと足摺岬の金剛福寺を観光して、大月小学校と中学校の授業を参観し、最後に教育委員会と学校の先生たちと話し合っった。僕にとって、これは人生初めての本格的な通訳経験やった。勿論、本物の通訳者もおっったけど、話し合いの時または幡多弁で話された時は、通訳に加勢しちよった。ほんで、結局「大月での研修旅行はうまくいったね」って



▲大月小2年生にオーストラリアの紹介

ほめられて、オーストラリアの学校と姉妹校の関係を作ろうっていう話に進みよる。これからの打ち合わせもうまくいったら、大月小・中学校の生徒たちが、頻繁に僕以外の“本物の外国人”と話せるようになる可能性がある。そうなると、英語の勉強だけじゃなく、より多くの絆と友達が作れるだろう。



# 消防だより



一月六日、新春恒例の消防出初め式が町役場駐車場において行なわれました。

式では、紫岡町長の式辞、市原消防団長の訓示をはじめ大月町議会山本副議長の祝辞をいただき、参加していた消防団員・大月分署職員・女性防火クラブの皆さんは防火・防災への誓いを新たにしました。



また、永年勤続章・精勤章と内助功労者の方々の表彰が行われました。各章の受章者は下記のとおりです。

## ○永年勤続章【敬称略】

- |    |    |       |
|----|----|-------|
| 市原 | 泰  | (団長)  |
| 田中 | 康也 | (中央部) |
| 中平 | 順三 | (中央部) |
| 宮地 | 松男 | (中央部) |
| 濱田 | 卓也 | (中央部) |
| 中平 | 敏文 | (中央部) |
| 森下 | 潤三 | (中央部) |
| 野村 | 満久 | (春遠部) |
| 大黒 | 健生 | (橋浦部) |
| 中野 | 哲夫 | (一切部) |
- 
- ## ○精勤章【敬称略】
- |    |    |        |
|----|----|--------|
| 長岡 | 敬造 | (弘見部)  |
| 山岡 | 真人 | (泊浦部)  |
| 山岡 | 純一 | (泊浦部)  |
| 大黒 | 進  | (橋浦部)  |
| 黒田 | 寛司 | (柏島部)  |
| 岡山 | 友郁 | (一切部)  |
| 中平 | 公樹 | (古満目部) |
| 濱岡 | 久志 | (中央部)  |
| 池  | 英生 | (周防形部) |
| 芋瀬 | 吉男 | (姫ノ井部) |
| 田邊 | 稔尚 | (春遠部)  |
| 内原 | 律郎 | (才角部)  |
| 松下 | 益三 | (大浦部)  |
| 中川 | 和幸 | (小才角部) |

## ○内助功労者【敬称略】

津野 千幸 (姫ノ井部)

おめでとございませう。これからも頑張ってください。

式のと、弘見川で一斉放水を行ない機械器具の点検を実施しました。



## 救急出動件数 過去最高

大月分署では、昨年一年間の火災、救急出動件数をまとめました。結果は、次のとおりです。

火災件数は、二件で前年と同数です。ただし、火災件数に含まれていませんが、ボヤ

平成21年救急出動件数および前年との比較

	救急出動	出動件数の内訳					搬送人数
		急病	転院	一般負傷	交通	その他	
平成21年	344	185	76	56	23	4	335
平成20年	300	159	67	43	19	12	291
比較	44	26	9	13	4	△8	44

### 傷病程度

重症 19%  
 中症 42%  
 軽症 37%  
 死亡 2%

火災が五件発生しています。救急件数は、ここ数年高い数字で推移しています。全国的にみても救急出動は増加の傾向です。内訳は、急病が全体の五四%を占め、全搬送人員の八〇%が六〇歳以上の方となっています。

## 平成二二年

### 人権相談開催

平成二二年度人権相談が中央公民館で左記の日程のとおり開催されます。

いじめや虐待など、人権に関する様々なご相談を受けしますので、お気軽にご利用ください。

なお、担当の人権擁護委員は次の三名のうち二名ずつ交代で行います。

- 岡田 萬知子 (弘見)
- 西村 眞彦 (弘見)
- 林 正文 (弘見)

### 平成22年度特設人権相談所開設日程

開設日	開設時間	担当委員
平成22年 4月 2日(金)	10:00~15:00	西村・岡田
6月 1日(火)	10:00~15:00	林・西村
8月 6日(金)	10:00~15:00	林・岡田
10月 1日(金)	10:00~15:00	西村・岡田
12月10日(金)	10:00~15:00	林・西村
平成23年 2月 4日(金)	10:00~15:00	林・岡田

# おしらせ

INFORMATION

## 昼休みの

### 窓口業務について

町民福祉課の昼休み窓口業務についてお知らせします。

従来、昼休みには住民票・印鑑証明のみ発行しておりましたが、町民の要望に応じて戸籍謄本も発行できるようにし、すべての発行業務が可能になりました。お忙しい方は、昼休みを利用して取得できますので、ぜひご利用ください。

また、二〇年度戸籍法改正により本人確認が必要になりましたので身分証明書（免許証・保険証等）を忘れずに持参してください。

他の人の戸籍等を代理で取る場合には、本人からの委任状も必要になりましたので持参してください。

なお、町民福祉課の昼休み

窓口業務は、住民係のみですので、他の係に用事のある方は事前に連絡をお願いします。

### ■お問い合わせ

町民福祉課 住民係  
☎七三一一一一三

## フライングディスク 教室開催について

フライングディスクは、気軽にできるスポーツで障害の有無や年齢に関係なく多くの方が楽しめます。左記の日程で講師をお呼びしフライングディスク教室を開催します。

なお、五月に開催予定の高知県障害者スポーツ大会に参加を希望する方は、今回の教室の参加を条件とさせていただきます。

○日時 三月二二日（金）

受付 午後一時三〇分～

開催 午後二時～三時三〇分

○場所 農村環境改善センター

○申込期限 三月八日（月）

※運動のできる服装で上履きを持参してください。

### ■お問い合わせ・申込先

町民福祉課 福祉係  
☎七三一一一一三  
保健介護課 保健衛生係  
☎七三一一三六五

## 多重債務でお悩みの方に

四国財務局に、借金を抱え悩んでいる方々のための「相談窓口」があります。多重債務問題は必ず解決できる問題です。悩まずに相談してください。必要に応じて、弁護士や司法書士などの法律専門家に引き継ぎも行っていきます。

### ○相談方法

まずお電話ください。相談費用は無料です。

### ○相談連絡先

☎〇八七七八三一一二五五

### ○受付時間

午前九時～午後五時  
（午後〇時～午後一時を除く）

### ■お問い合わせ

四国財務局財務広報  
相談官多重債務相談員  
☎〇八七七八三一一二五五

## 改正育児・介護休業法 説明会の開催について

少子・高齢化が進行するなか、労働者が仕事と育児、介護とを両立できる雇用環境の整備を図るため、育児・介護休業法が改正され、平成二二年六月三〇日から施行されることとなりました。改正法の説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

### ○開催日時

二月二六日（金）

午後一時三〇分～午後四時

### ○開催場所

四万十市石山五月町七ー四〇

J A 高知はた会館

### ○内容

●改正育児・介護休業法について

●就業規則への規定について

※説明会終了後、個別相談会も開催します

### ■お問い合わせ

高知労働局雇用均等室  
☎〇八八八八五一六〇四一

## 国立大学法人等 職員採用試験のお知らせ

この採用試験は、中国・四国地区に置かれる国立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構および独立行政法人国立青少年教育振興機構の、事務系（図書区分を含む）および技術系の業務に従事する職員を採用するための試験です。

詳しい内容についてはホームページをご覧ください。

### ○受験資格

昭和五六年四月二日以降に生まれた者

### ○受付期間

四月一日（木）～四月九日（金）

○第一次試験日  
五月一六日（日）

### ■お問い合わせ

中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会採用試験事務室  
☎〇八一一四二四一五六一六

## 高齢者交通事故防止

# シニアカー(電動車椅子)交通安全プレート

昨年高知県内で「シニアカー(電動車椅子)」の係わる交通事故が発生しています。交通事故を防ぐためには、車等の運転者からいち早く発見してもらうことが大切です。シニアカー利用者の交通安全意識を高めることを目的に宿毛警察署・宿毛警察署管内交通安全推進連絡協議会



で「シニアだるまマーク」をデザインに「シニアカー交通安全プレート」を作りました。道路交通法ではシニアカーは歩行者です。しかし、座る乗り物のため、車等の運転者から発見されにくい場合があります。昼間や夕暮れ時、早朝や夜間に目立ちます。シニアカーは機械操作の乗り物のため利用者自身の安全運転を意識するためにも「シニアカー交通安全プレート」の取

り付けをお勧めします。

現在、町内で「シニアカー交通安全プレート」を取り付けたシニアカー(電動車椅子)は12台です。一般車両やバイク自転車等の方々は「シニアカー交通安全プレート」を見かけたら思いやり運転をお願いします。

また、シニアカー(電動車椅子)をご利用の方々も「通り慣れた道・油断」が交通事故の原因の1つです。歩行者の交通ルールを守り安全に走行しましょう。

「シニアカー交通安全プレート」の取り付けをご希望の方は宿毛警察署交通課(☎63-0110)までご連絡をお願いします。

# 交通安全 大月

宿毛警察署 交通課  
高齢者アドバイザー 小栗  
☎ 63-0110



# 青色防犯パトロールを 実施しています。

地域安全協議会では、地域のボランティアの方と協力し、毎月1回ずつ弘見・姫ノ井駐在所管内を、青色回転灯車両を使用して防犯パトロールを実施しています。

振り込め詐欺や悪質商法、空き巣狙いなど、様々な犯罪が、私たちの身近でも起こっています。

皆さん一人ひとりが防犯を心がけ、犯罪のない安全で安心して暮らせる街づくりを目指しましょう。



暗くなる前に、  
お家に帰ろうね!

外で遊ぶときは、  
お友だちと一緒に  
遊ぼうね。  
一人で遊んだり、  
知らない人について  
行ったらダメだよ!!



# 地域安全コラム

宿毛地区地域安全協議会  
事務局  
宿毛警察署刑事生活安全課内  
☎ 63-0110

## 毎月第3木曜日は 『通学路安全の日』

不審者の出没や声かけなど、子どもを狙った犯罪の多くが、子どもたちの登下校の時間帯に発生することから、毎月第3木曜日を「通学路安全の日」と決め、高知県下一斉に見守り活動を実施しています。

たくさんの大人の目で見守ることで、子どもたちが安心して登下校できるよう、地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

# 大月赤太鼓 メンバー募集中!!

大月町伝統芸能伝承保存会では、大月赤太鼓のメンバーを募集しています。毎週月曜日の夜7時から農村環境改善センターで練習しています。興味のある方はぜひ一度ご参加ください。ご連絡をお待ちしています。



▲成人式での和太鼓演奏の様子

## ■お問い合わせ

教育委員会 社会教育係 ☎ 73-1118

ごごごごご  
赤ちゃん

(十月～十二月届出分)

柴岡 蒼輔くん(姫ノ井)

平成二十二年二月一五日生

保護者 浩一・美保さん

松尾 優希くん(郷)

平成二十二年一月八日生

保護者 光太郎・みゆきさん

おめでとう  
ごおめでとう  
元気に育ってください



## 行事予定表(2月～4月)

月	日	曜日	行事名および内容	場所	時間	
3	6	土	大月水中フォトコンテスト	ベルリーフ大月	未定	
			大月水中フォトコンテストの表彰式のほか、スペシャルイベントとして水中写真家の中村宏治氏と阿部秀樹氏によるトークショーなどが開催されます。詳しい内容については、下記までお問い合わせください。			
	■お問い合わせ 大月町観光協会 ☎ 73-1199					
7	日	大月町観光びらき			ふれあいパーク・大月	10:00～
		町内がひととき賑わう観光シーズンがいよいよ到来！今回は、うまいもんフェア・豚汁の販売・オプションツアー等を開催します。			■お問い合わせ 大月町観光協会 ☎ 73-1199	
4	4	日	第4回夜桜音楽会	弘見(長沢地区)	未定	
			四万十かいどう大月支部(安田廣 会長)では、今年も3月27日より4月11日まで大月町弘見長沢の「月光桜」(アズリザクラ)をライトアップします。また、期間中の4月4日には「夜桜音楽会」を開催します。皆さんお誘い合わせのうえご来場ください。			
	■お問い合わせ 大月町商工会 ☎ 73-0135					
25	日	第6回つつじまつり			ふれあいパーク・大月	10:00～
		今年も餅つきや福引き、郷土料理の販売など各種イベントを企画して皆さんのご来場をお待ちしています。			■お問い合わせ ふれあいパーク・大月 ☎ 73-1610	

1月  
2日

## 今年一年の防火を祈願して

古満目の水浴びせ

1月2日、お正月恒例の古満目の水浴びせが行われました。

今年は、10代から40代までの13名の青年が参加。たくさん見物人とカメランに見守られながら、地区の役員の方から海水をかけられ、雄叫びをあげながら耐えている姿がとても印象的でした。

今年一年が平和でありますように!!



# 祝成人

1月3日、農村環境改善センターにおいて平成22年大月町成人式典が行われました。

今年の式典には、男性26名、女性24名の計50名が出席され成人の仲間入りをしました。きらびやかな振り袖や羽織袴、スーツを身にまとい、久しぶりに会った級友との再会を喜ぶ姿が会場のおちらこちらで見うけられました。

式典では、新成人1人ひとりに町長から記念品が手渡されました。また、町長や来賓の方からいただいた祝辞に、新成人を代表して安田愛結美さん(弘見)が謝辞を述べました。

式典終了後、郷土芸能伝承保存会の皆さんによる勇ましい和太鼓が披露され会場から大きな拍手が贈られました。

最後にみんなで記念写真を撮影して式は終了しましたが、その後も会場では友だち同士や式典を見に来ていた家族の方と写真を撮り合うなど、華やかな風景がしばらくの間続いていました。

新成人の皆さんのご活躍を心よりお祈りいたします。おめでとうございます。



▲新成人を代表して謝辞を述べる  
安田愛結美さん

